

群会議の話題

第379号

2016年11月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
11月1日現在4,728人

今月のテーマ

補助金獲得の総仕上げ 要請ハガキの記入に協力を

秋の拡大（組合員を増やす）運動が10月31日で終了しました。月間中の役員、活動家の皆さんの奮闘に心より感謝いたします。全都の結果は、拡大数4308人、目標達成支部27支部で、大田支部としての最終結果は拡大数152人、目標達成分会は8分会でした。今回の月間では残念ながら支部目標の達成には至りませんでした。終盤戦で詰め切れなかった対象者については、年内での加入を指して実増回復につなげていきましょう。

◆財務省に向け要請ハガキ記入を

土建国保の財政基盤を支える（歳入の約4割）国庫補助金の確保目指し、組合員とその家族が一丸となって取り組みましょう。今回の活動は、22日（火）に予定している「予算要求集会」とも連動しており、平成29年度の建設国保に対する補助金獲得の総仕上げとなります。土建国保は、東京土建の中心事業としてこの46年間、組合員と家族を社会保障

の面で支えてきました。現在子育てに奮闘中の組合員やこれから一人前になっていく組合員が保険を必要とする時代を迎えたとき、「土建国保で助かった」と言ってもらえるように力を合わせて守っていきましょう。

◆賃金調査に協力を

来春（2017年4月）の大手企業交渉に向けて、組合員として賃金と仕事の実態について話し合ってください。仲間と自分の仕事と賃金について配布された「調査票」に記入し、群長に提出しましょう。分会、支部を通じて集約された「調査票」は全建総連によせられて、建設労働者の実態データとして活用します。組合の運動としては、来年2月14日に「建設労働者2・14集会」が計画されており、公共工事の単価引き上げをはじめとする建設産業の労働条件改善を訴えていきます。

どけんカレンダー

(2016年11月13日～12月24日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
11月	20	21	22	23	24	25
					法律相談	26
27	28	29	30	1	2	3
住まいづくりフェア				12月		
4	5	6	7	8	9	10
		建築相談会	法律相談			
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
		法律相談				

分会執行委員会

群会議

分会集約会議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時11月25日(金)午後2時
12月7日(水)午前10時
12月20日(火)午後2時
受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)

日時12月6日(火)午後6時
会場 支部会館

★住まいづくりフェア

日にち 11月27日(日)
集合 午前8時30分
場所 大田区産業プラザ
内容 リフォーム相談
子供工作教室
上棟式(餅まき)

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

厚年十土建国保は適法！ 年金事務所の健保に移行は不要です

国土交通省が進めている建設業の社会保険未加入対策は、来年3月末の期限まで残すところ4カ月あまりとなりました。

大手ゼネコンの現場にかかわる下請け協力会社では、従業員の社会保険加入について「書類」による番号提出などで加入状況の確認がすすめられ、未加入の労働者の

現場入場が出来なくなりつつあります。こういった状況の中、支部へもこの件の相談を受けています

▽健保適用除外は適法

通常、社会保険というのは労働局管轄の労災保険と雇用保険、年金事務所管轄の健康保険と厚生年金保険の4保険の総称として使われていますが、状況によって使い

分けられているのが現状です。

労災保険と雇用保険のことについては別の機会に説明するとして今回は、健康保険と年金保険について説明したいと思います。

今、持ち上がっている社会保険の未加入問題の中で、常に問題となるのは

▼「厚生年金」の未加入↓加入

の対応をどのようにするかという事であり、その方法にはいくつかのパターンがあるということです。

○パターン1 原則適用

厚生年金と協会けんぽ（年金事務所管轄の健康保険）をセットで加入する方法で、一般に言う社会保険の加入をいいます。

○パターン2 健保適用除外

厚生年金と国保組合（土建国保もその1つ）をセットで加入する

インフルエンザ予防接種 助成金申請のご案内

この時期になりますと「そろそろ予防接種を」と思う方も多いはず。

75歳以下で東京土建国保組合に加入している方は国保組合から、75歳以上の方は組合の方から助成されます。申請に必要な書類は下記をご参照ください。

・ 必要書類

- ①助成金申請書
- ②予防接種をうけた方がわかる氏名記載の領収書（コピー不可）

※助成金申請書は郵送、もしくはホームページより入手できます。

あることをあらためて確認する必要があります。

身の回りの仲間の中で、この件で頭を痛めている事業者がいる場合は、ぜひ一度組合事務所に相談するように話してください。

◆Dライフ7号が発刊

どけん共済会から「Dライフ」7号が出ました。今回は、毎回好評の家庭用常備薬のあつせんをはじめ、都内の紅葉スポットの特集や車両のあつせん（日産、マツダいすゞ）などなど内容は盛りだくさんです。

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間	勤務時間	応相談
時給	生活援助	時給 1,300円～
	身体介護	時給 1,900円～
交通費	必要に応じ支給	
応募	電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参	

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185